

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 子会社については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
- (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。

- (1) 購買品（肥料、農薬、飼料）、販売品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (2) その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。

- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金はそれぞれ次の基準により計上しています。

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本所各部署及び支所において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

(2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から年金資産の見込額を控除した額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしています。

(3)賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2)販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3)利用事業

組合員の葬祭事業等にかかる各種相談・サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4)指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税・地方消費税の会計処理の方式

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. その他基本となる重要な会計方針

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

(共同計算販売)

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を果実、野菜および花き等で行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた生産者が負担する出荷資材、運賃等の経費等の立替金や、生産者に一時的に支払った概算金を計上しています。また、経済受託債務及び経済事業未払金には、未精算の販売代金や生産者が負担する経費等を精算時に概算で控除したもの等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、生産者が負担する経費等）から、当組合が受け取る手数料を控除した額を生産者に支払い、支払った時点および共同計算対象農産物の販売期間終了時等に経済受託債権と経済受託債務及び経済事業未払金は相殺する等の処理をしています。

(預託家畜)

当組合は預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への（金銭）債権を、貸借対照表のその他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の販売事業収益のその他の収益に計上しております。

(代理人として関与する取引の損益計算書の表示)

購買事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人(委託取引含む)として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 56,743,224 円(繰延税金負債との相殺前)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和8年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年2月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 14,362,086 円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア) 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の4の「貸倒引当金」に記載しております。

イ) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ウ) 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は 4,931,205,166 円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 1,404,716,577 円、機械装置 3,379,086,917 円、構築物 2,000,000 円、
工具器具備品 6,676,500 円、無形固定資産 138,725,172 円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM、倉庫管理システム、パソコン等については、リース契約により使用しています。
3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社に対する金銭債権総額	1,115,063 円
子会社に対する金銭債務総額	481,661,656 円
4. 理事及び監事に対する金銭債権は 23,766 円であり、金銭債務はありません。
5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の合計額は 37,254,340 円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

 - (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 29,444,796 円であり、危険債権は 7,809,544 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。
 - (2) 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権並びにこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

損益計算書に関する注記

1. 子会社との取引高は次のとおりです。

子会社との取引による収益総額	33,847,220 円
うち事業取引高	7,700,086 円
うち事業取引以外の取引高	26,147,134 円

子会社との取引による費用総額	326,316,414 円
うち事業取引高（※1）	314,183,872 円
うち事業取引以外の取引高	12,132,542 円

（※1）柑橘・農産にかかる立替運賃 285,581,152 円を含んでいます。

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 資産グループは事業の相互補完性を踏まえ本所・支所を一体でグルーピングしています。また、オートパーク及び太陽光発電所については個別に継続的な収支の把握を行っていることから店舗単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。

その結果、当該事業年度において固定資産の減損損失の計上はありません。

金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務課に融資審査担当を設置し金融課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、

資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 57,189,256 円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	60,699,977,441	60,526,325,550	△173,651,891
有価証券			
その他有価証券	7,580,793,088	7,580,793,088	—
貸出金	3,491,857,521		
貸倒引当金(※1)	△1,773,295		
貸倒引当金控除後	3,490,084,226	3,407,948,312	△82,135,914
経済事業未収金	637,054,421		
貸倒引当金(※2)	△12,150,253		
貸倒引当金控除後	624,904,168	624,904,168	—
資産計	72,395,758,923	72,139,971,118	△255,787,805
貯金	70,836,254,495	70,586,870,720	△249,383,775
借入金	1,572,023,000	1,384,986,242	△187,036,758
借入金	52,023,000		
設備借入金	1,520,000,000		
経済事業未払金	1,589,178,124	1,589,178,124	—
負債計	73,997,455,619	73,561,035,086	△436,420,533

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価額のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	4,407,808,401
合計	4,407,808,401

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	60,699,977,441	—	—	—	—	—
有価証券	19,999,200	119,999,200	19,999,200	319,999,200	119,999,200	9,190,008,400
貸出金(※1)	596,071,790	348,392,639	308,226,821	282,962,622	253,405,219	1,702,798,430
経済事業未収金(※2)	625,308,962	—	—	—	—	—
合計	61,941,357,393	468,391,839	328,226,021	602,961,822	373,404,419	10,892,806,830

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 205,025,246 円については「1年以内」に含めています。

(※2) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権 11,745,459 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	64,926,829,862	2,699,259,991	2,223,875,134	647,930,627	338,358,881	—
借入金	7,229,000	6,954,000	5,454,000	5,454,000	5,454,000	21,478,000
設備借入金	115,000,000	115,000,000	115,000,000	115,000,000	115,000,000	945,000,000
経済事業未払金	1,589,178,124	—	—	—	—	—
合計	66,638,236,986	2,821,213,991	2,344,329,134	768,384,627	458,812,881	966,478,000

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小 計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	6,579,047,221	5,033,150,000	△1,545,897,221
	地方債	3,088,054,561	2,547,643,088	△540,411,473
	小 計	9,667,101,782	7,580,793,088	△2,086,308,694
合 計		9,667,101,782	7,580,793,088	△2,086,308,694

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
地方債	201,968,000	1,975,866	0

3. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、金融機関との契約に基づく規約型確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	844,348,240
勤務費用	40,603,460
利息費用	6,749,931
数理計算上の差異の発生額	△117,202,418
退職給付の支払額	△41,643,574
期末における退職給付債務	732,855,639

(3) 企業年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における企業年金資産	1,453,487,312
期待運用収益	29,069,746
数理計算上の差異の発生額	153,934,466
企業年金制度拠出金	5,414,617
退職給付の支払額	△37,264,973
期末における企業年金資産	1,604,641,168

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：円)
退職給付債務	732,855,639
企業年金資産	△1,604,641,168
未認識数理計算上の差異	438,874,194
貸借対照表計上純額	△432,911,335
退職給付引当金	14,808,718
前払年金費用	△447,720,053

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位：円)
勤務費用	40,603,460
利息費用	6,749,931
臨時に支払った割増退職金	5,308,800
数理計算上の差異の戻入処理額	△49,229,925
期待運用収益	△29,069,746
退職給付費用	△25,637,480

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

企業年金資産	
債券	49.21%
株式	48.15%
その他	2.64%
合計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	2.469%
③ 長期期待運用収益率	2.0%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は 11,454,814 円となっています。また、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 73,555,000 円となっています。

税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：円)

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	584,583,696
繰越欠損金	28,726,972
減損損失	15,577,145
賞与引当金	13,356,363
役員退職慰労引当金	10,240,161
資産除去債務	5,765,558
借地権償却	5,407,516
その他	10,264,957
繰延税金資産小計	673,922,368
評価性引当額	△617,179,144
繰延税金資産合計	56,743,224

繰延税金負債	
前払年金費用	125,451,159
資産除去債務に対応する除去費用	883,313
繰延税金負債合計	126,334,472

繰延税金負債純額 69,591,248

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 27.31%
(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54%
住民税均等割等	0.17%
評価性引当額の増減	0.02%
事業分量配当	△11.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.64%
その他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.26%

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記の5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記事項

オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	11,859,900	0	11,859,900

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の店舗等の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による現状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の店舗等に使用されている有害物質を除去する義務についても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は13年、割引率は2.252%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	85,201,726
時の経過による調整額	238,854
<u>資産除去債務の履行による減少額</u>	<u>△64,864,000</u>
期末残高	20,576,580